

関係者で情報を共有してください

世田谷区介護保険メール情報便

第5号(令和8年3月25日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

☆ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

※「世田谷区介護保険メール情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。

区ホームページにメール情報便を掲載しています。ホームページに掲載のメール情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご利用ください。

トップページの上部にある検索メニューに掲載記事の区HP IDを入力して検索すると、該当ページを直接ご覧になれます。

区 HP Q 2330

検索

(「2330」と入力すると、世田谷区介護保険メール情報便のページに移動します。)

1 世田谷区からの事務連絡

(1)令和7年度介護サービス事業所への集団指導における受講結果報告書の設問の正答の公表について

令和8年2月9日から3月9日まで下記のサービス種別の事業所を対象とする集団指導を実施しました。

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②夜間対応型訪問介護
③(介護予防)小規模多機能型居宅介護 ④看護小規模多機能型居宅介護

対象事業所において受講結果報告時に回答いただいた「確認チェックシート」の正答を区ホームページに掲載しています。対象事業所は漏れなくご確認の上、引き続き基準に適合した適正な運営に努めてください。

【お問合せ】介護保険課 事業者指定・指導担当 電話:5432-2294

区 HP Q 2359

検索

(2)令和8年度介護職員等処遇改善計画書の提出について

令和8年度介護職員等処遇改善計画書の年度当初における提出期限は、次のとおりです。

○令和8年4月又は5月から介護職員等処遇改善加算を算定する場合

提出期限:令和8年4月15日(水)(原則オンライン提出 必着)

○令和8年6月に介護職員等処遇改善加算が新設されるサービス種別(居宅介護支援、介護予防支援)の場合

提出期限:令和8年4月15日(水)又は令和8年6月15日(月)(原則オンライン提出 必着)

※加算新設事業所が所属する事業者が、令和8年4月及び5月からの算定を申請するかどうかによって提出期限が異なります。詳細は、区のホームページをご確認ください。

令和8年度に介護職員等処遇改善加算を算定する事業者は、算定区分等の変更の有無にかかわらず、必ず「計画書」の提出が必要です。上記期限内に提出がない場合、該当する月からの算定はできませんので、ご注意ください。

なお、計画書の様式等は、厚生労働省ホームページ(区のホームページにリンクあり)をご確認ください。

【お問合せ・提出先】

<居宅サービス>東京都 処遇改善計画書・実績報告書担当 電話:5320-4305、5320-4343

<地域密着型サービス・居宅介護支援・介護予防支援>

世田谷区介護保険課 事業者指定・指導担当 電話:5432-2294

区 HP Q 2384

検索

<介護予防・日常生活支援総合事業>

世田谷区介護保険課 事業者支援担当 電話:5432-2884

区 HP Q 2348

検索

<介護予防ケアマネジメント>

世田谷区介護予防・地域支援課 介護予防・地域支援担当 電話:5432-2953

区 HP Q 2349

検索

(3)4月からひとりぐらし高齢者の方へ見守り機器サービスの利用料補助が始まります

70歳以上のひとりぐらし高齢者で、区登録の見守り機器サービス(緊急通報タイプ・センサータイプ・生活リズムタイプ等)事業者の月額利用料の一部を補助します。サービス内容や申込方法等詳しくは、区のホームページ(4月1日公開)をご覧ください。

対象:区内在住の70歳以上のひとりぐらし高齢者で、区の他の見守りサービス※を利用していない方
補助上限額:1人あたり月額利用料1,000円(上限)を補助。(初期費用・その他の費用は除く。)

※高齢福祉課:「福祉電話料助成」「安心コール電話訪問」「救急通報システム」、

居住支援課:「見まもっTELプラス」「HNハローライト」

【お問合せ】高齢福祉課 電話:5432-2256

区 HP Q 30259 検索

※4月1日以降にご確認ください。

(4)「令和8年経済センサスー活動調査」にご協力ください

令和8年6月1日を調査期日として、全国すべての事業所・企業を対象に「令和8年経済センサスー活動調査」が実施されます。

4月上旬に国から各事業所あてに調査用封筒(緑)が郵送されます。同封の「インターネット回答用利用ガイド」等をご確認のうえ、4月16日(木)までにインターネットでご回答ください。

国から郵送された調査書類で回答がなかった事業所や新設の事業所には、5月下旬に調査員が訪問し、新たに調査用封筒(青)を配付します。6月8日(月)までにインターネットまたは郵送でご回答ください。なお、ご希望の場合には、調査員が訪問して調査票を回収することもできます。

調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。調査員が口座情報等を聞き出すことはありません。経済センサスー活動調査をかたる詐欺にご注意ください。

経済センサスー活動調査キャンペーンサイト(<https://www.e-census2026.go.jp>)

【お問合せ】経済センサスー活動調査コンタクトセンター(国) 電話:0120-138-102

(開設期間:4月1日~10月30日 平日 午前9:00~午後6:00)

区 HP Q 31834 検索

2 研修・講演会等のご案内

(1)認知症の方を介護しているご家族の方を対象とした「認知症家族のための心のケア講座」を開催します

認知症の方を介護しているご家族に、講座参加のご案内をお願いいたします。

介護者自身が心身ともに元気に介護をするための講座です。介護者が抱えるストレスを和らげるために役立つ知識、リラックス方法などを講義と実践を交えて学びます。介護者同士で思いを共有しながら参加できる全4回制の講座です。

日時:5月12日、26日、6月9日、23日、いずれも(火)全4回 午後2:00~午後3:30

会場:烏山区民センター 第4会議室(南烏山6-2-19)

内容:介護ストレスと向き合うヒント、心安らぐ手法(アロマ・園芸療法)、介護家族の心の理解とストレスケア など

対象:区内在住・在勤・在学で、認知症の方を介護している家族の方(全日程の参加がおおむね可能な方)

定員:20名(抽選)※落選者にのみ通知

申込:オンライン申込、電話またはFAXにて下記お問合せ先へ4月28日(火)までに申し込み

【お問合せ】世田谷区認知症在宅生活サポートセンター 電話:6379-4315 FAX:6379-4316

【担当所管】介護予防・地域支援課 認知症在宅生活サポート担当 電話:5432-2954

区 HP Q 18899 検索

(2)講習会「東京都・世田谷区共催 暑熱順化等に関する講習会」

日 時:令和8年4月23日(木)午後2:00~午後4:00

会 場:世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階 研修室 C-2(松原6-37-10)

対 象:医療・福祉サービス事業所の職員等

定 員:50名(暫定)

内 容:熱中症になりにくいカラダ作りとして、夏本番を迎える前から、汗をかく機会を増やしていれば、「暑熱順化」、つまり体が暑さに慣れた状態となり、夏の暑さに負けない身体を準備できます。気象予報士による熱中症対策講義と実践的な暑熱順化トレーニングで、暑さに慣れ、熱中症を予防する方法を学びます。

申込方法:以下の専用フォームからお申し込みください。(以下サイトからのみ受付)

URL:東京都環境局熱中症対策ポータルサイト・個別申込フォーム

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=8bhoB5YrN0uYvGuen_u_v_3eAfw99zkZEhE2Nq0rZpXFU_NjhGMkcwUzRPT1dETUxFUkU2MUFKTFNJVC4u ※令和8年4月1日から受付開始です

申込期限:令和8年4月21日(火) 午後5:00まで(先着順で受け付けます)

【お問合せ】世田谷保健所 健康企画課 電話:5432-2472

3 世田谷区福祉人材育成・研修センターからのご案内

(1)「世田谷区福祉人材育成・研修センター令和8年度事業案内」のお知らせ

令和8年度事業案内を3月末より事業所あてに順次発送いたします。研修の計画的な受講にご活用ください。

(リンク:<https://www.setagaya-jinzai.jp/about>)>事業案内 からご確認いただけます。

(2)「研修センターご意見箱」

福祉人材確保が厳しい中、福祉人材の確保・育成・定着支援にむけて、お気づきのこと、提案等、自由に、気軽に書き込んでいただく「ご意見箱」を設けています。皆さまからいただいたご意見等は、よりよい福祉人材対策にいかしてまいります。お気づきの項目だけにご入力いただいても結構です。皆さまの声をぜひ、お寄せください。

(リンク:<https://www.setagaya-jinzai.jp/news/article-20220317175410>)からご確認いただけます。

研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。

詳細はホームページをご覧ください <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

【お問合せ】世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話:6379-4280 FAX:6379-4281

世田谷区介護保険メール情報便は、事業所の皆さまからご登録いただくメールアドレスにお送りいたします。メールアドレス変更・新規登録は登録サイト(<https://www.kaigo-asp.jp/setagaya-ward/entry/>)よりお願いいたします。登録方法、メール情報便の詳細は下記区ホームページからご確認ください。送信専用メールアドレス(kaigo13112@kaigo-asp.jp)にてお送りしておりますので世田谷区介護保険メール情報便に関するお問い合わせは下記電話番号にお願いいたします。

【お問合せ】介護保険課 管理係 5432-2298

区 HP 🔍 2330

検索

次回の定期便は令和8年4月27日(月)の予定です。